

安全で安心な三重のまちづくり アクションプログラム



サミットのレガシーを、もっと安全・安心な三重の未来へ!

三重県では、これまでも県民の皆さんと力をあわせて、犯罪や交通事故のない、安全・安心なまちづくりをめざして取り組んできました。

たしかに、防犯パトロールをする者や、子どもの登下校を見守る者などが、あのまちにも、このまちにもいるでござるな!



平成28(2016)年5月に開催された伊勢志摩サミットをきっかけに「**自分たちのまちは、自分たちで守る!**」という思いを持ったり、さらに思いを強くして行動した人が、たくさんいました。これは、サミットがくれた大切な宝物のひとつです。そのような宝物を、県ではサミットの“**レガシー**”と呼んでいます。



うむ。サミットが無事に大成功したのも、まちを見守る住民の目のおかげでござった。サミットのあと、会場近くの県立志摩高校の生徒諸君が、防犯や交通安全を呼びかけるボランティア団体“アフターG7”を結成してくれたのも、「れがしい」のひとつでござるな!

その“レガシー”を引き継いで発展させ、皆さんと一緒に「**県民力でつくる 犯罪や交通事故のない、安全で安心な三重**」をめざすため、“アクションプログラム”を作りました。



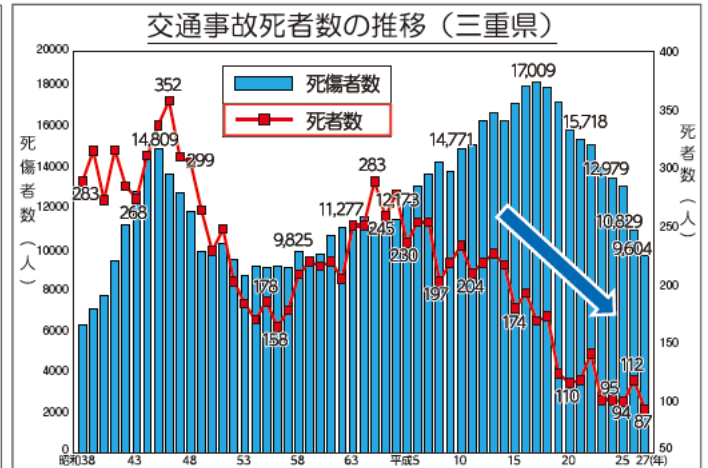
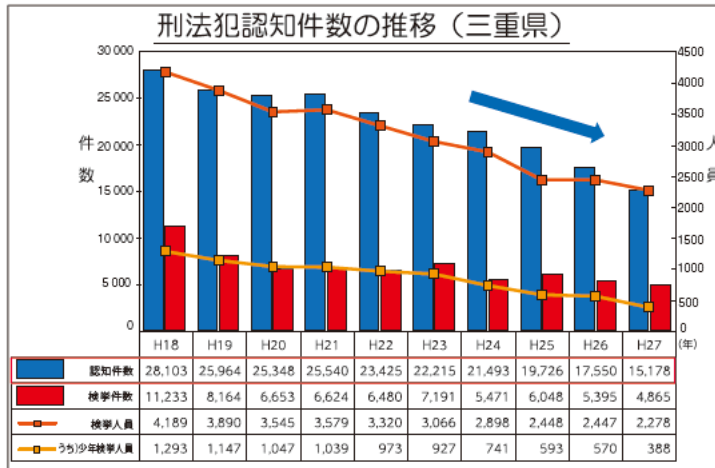
平成29年2月20日に開催した「キックオフ大会」の様子



長期的にみると、犯罪や交通事故の総数は減っている。 ・・・それでも、「安心」には課題が残っている。

犯罪と交通事故について、それぞれの状況をあらかず指標である「刑法犯認知件数」と「交通事故死者数」は、長期的には減少傾向です。

刑法犯認知件数：刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く。）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数
交通事故死者数：交通事故発生から24時間以内に死亡した人の数



平成27年の刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年に比べると、7割近くも減少しているのをごさるよ。

しかし、県民の皆さんに強い不安を与える凶悪犯罪や侵入犯罪、子どもや女性が被害者となる性犯罪等は後を絶たず、また、ストーカー、DV（ドメスティック・バイオレンス、配偶者等からの暴力）事案の認知件数、特殊詐欺（オレオレ詐欺、架空請求詐欺など）の被害額が高水準で推移するなど、県民の皆さんの不安が解消されるには至っていません。

さらには、危険ドラッグ等の違法薬物のまん延、サイバー空間における犯罪の多発、国際的なテロ行為の発生等、社会経済情勢の急激な変化に伴う新たな問題が出現しています。

また、伊勢志摩国立公園が国の選定を受けて世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化をめざすことや、「お伊勢さん菓子博2017」、「平成30年度全国高校総体」、「三重とこわか国体」の開催などもあり、国内外から多くの人びとの来県が見込まれます。それにより、人や物の流れの変化や交通量の増加が起こると思われ、交通安全にも一層の注意が求められます。

県民の皆さんの意識について知るため、アンケート調査を実施したところ、「3年前より治安が悪くなった」と感じる人の割合が、「良くなった」と感じる人の割合よりも高い結果になりました。

「悪くなった」と感じる理由としては、「犯罪が増加したから」とする割合が36.4%でした。

刑法犯認知件数の総数はピーク時に比べると大きく減ったが、まだ、犯罪に対する安心の実感には至っていないのをごさるな。



3つの基本方針をベースに、7つの重点テーマをもって、

3つの基本方針のもと、特に7つの**重点テーマ**を県民・事業者等の皆さんとともに推進していくことで、めざす姿の実現につなげます。

めざす姿

県民力でつくる 犯罪や交通事故のない、安全で安心な三重

県民、事業者など、
さまざまな主体と**協創**^{*}

＜計画期間中の基本目標＞
 刑法犯認知件数：15,178件(H27)→15,178件未満(H31)
 交通事故死者数：87人(H27)→60人以下(H31)



3つの「基本方針」

意識づくり

～防犯・交通事故防止意識を高める～

地域づくり

～地域の防犯・交通安全力を向上させる～

環境づくり

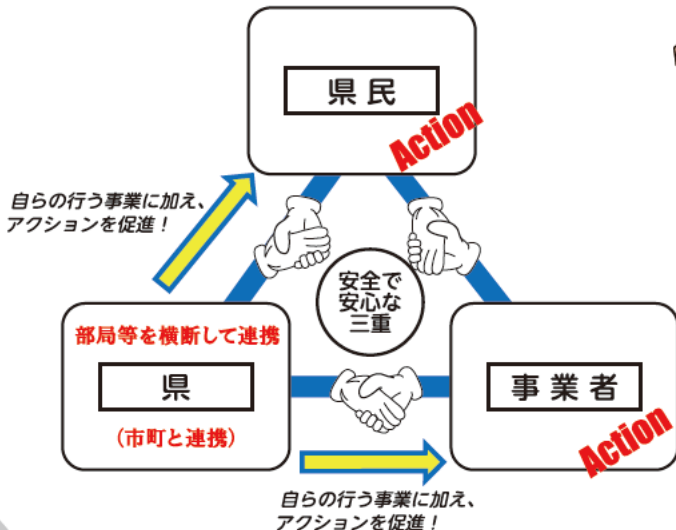
～犯罪や交通事故を防ぐ環境を整える～

7つの「重点テーマ」

- ① 犯罪被害に遭いにくい生活環境を確保する
- ② 子ども・女性・高齢者を犯罪から守る
- ③ テロ対策を推進する
- ④ IT社会における安全・安心を確保する
- ⑤ 薬物乱用を防止する
- ⑥ 交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす
- ⑦ 犯罪被害者等支援策を充実させる

犯罪等に関する状況や、県民の皆さんの意識をもとに、左の7項目を「重点テーマ」とし、それぞれが互いに横断的なものであることを意識しながら重点的に推進していきます。

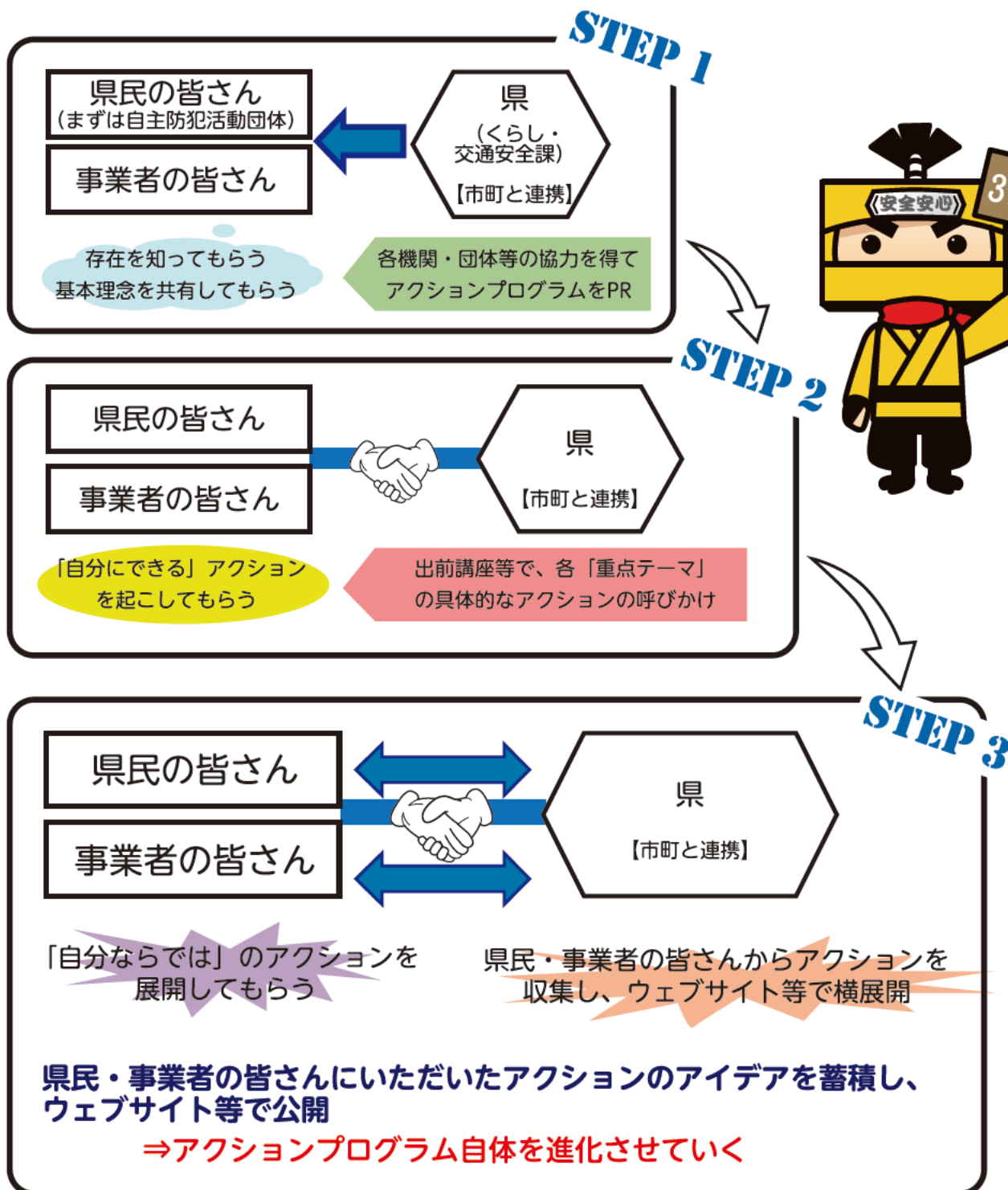
各テーマでは、県民・事業者の皆さんに期待する“アクション”を具体的に例示しています。



※「協創」とは、一人ひとりが「公」を担う主体として自立し、行動することで、協働による成果を生み出し、新しいものを創造していくことをいい、平成24(2012)年度からおおむね10年先を見据えた本県の戦略計画である「みえ県民カビジョン」のキーワードです。

皆さんと力をあわせ、3ステップで進めていきます！

アクションプログラムは、あくまでも“**道具**”。
これを使って、県は県民・事業者等の皆さんとの安全・安心の協創を、3ステップで進めます。



皆さんに、①知ってもらい、②アクションを起こしてもらい、③オリジナルのアクションを
教えてもらって他の地域にもお伝えする、という3つのステップで進める！
県民力で進化していくアクションプログラムでござる。



地域の安全・安心を守るアクションは、「無理なく、できるところから。」

自主防犯活動団体「安全安心ネットこうだい」（鈴鹿市）

鈴鹿市国府台団地とその周辺で、自治会、子供会、小・中学校PTA、老人会からなるメンバーが、徒歩や青色回転灯装備車両による防犯パトロールなどを行っています。

これまでの活動の中でも特筆すべきこととして、ハード整備の推進が挙げられます。

緑に囲まれた国府台団地では、かつて、小中学校への通学路に十分な夜間照明がなく、不審者事案など子どもたちの安全を脅かす状況がありました。

そのため、ソフト面にあわせてハード面の対策が必要であると考え、行政等への要望を重ねて、街灯（防犯灯）やガードレールの設置、道路の拡幅・舗装などの通学路の整備につなげてきました。

そのように行政への要望によるものだけでなく、所有地内へのセンサーライトの設置を住民に勧奨したり、定期的に道路周辺の除草作業を行うなどの自主的なハード対策も盛んに実施しています。



ソフト・ハードの両面から、犯罪等に強い環境づくりを住民自身の力で進めている事例です。

自主防犯活動団体「8-1SP ほっと歩きたい」（名張市）

「8-1SP」は、桔梗が丘8番町1区セキュリティ・パトロール（Security Patrol）の意味。住民の皆さんが、グループで楽しく世間話をしながら区内を歩き、環境美化を兼ねたパトロールをしています。

結成は平成16（2004）年の8月1日。区内住民の皆さんの交流を広め、深めることを目的として活動が始まりました。

パトロール活動は、住民の皆さんの親しみの障害となる迷惑行為を取り除くための手段であり、目的を住民の皆さんの親睦に置いているというのは、非常に興味深い点です。

活動の効果はとても大きく、完全に自主的な参加によって毎回のパトロールが行われています。

事前の参加登録制ですが、パトロールの拍子木の音を聞いて飛び入り参加してくれる人が、何人もいるのだとか。

新しく引っ越してきたばかりの人が早々にメンバーに加わってくれた例もあり、地区住民の親睦という目的に、確実につながっています。



「住民の皆さんの自主防犯活動が、地域を豊かにする」ということがよく分かる事例です。

自治会連合会と市の「協創」で、特殊詐欺防止DVDを制作（松阪市）

松阪市自治会連合会と松阪市は、特殊詐欺の被害防止に向けて、『不審な電話に注意！』と題した映像作品を制作し、DVDにしてフォーラム等で上映するなど、啓発を行っています。

同DVDでは、「オレオレ詐欺」、「金融商品取引名目詐欺」、「還付金詐欺」の3章に分け、ドラマ仕立てで犯行の手口や対処法について、わかりやすく伝えています。

映像内で役者を務めるのは、地元の自治会長など、地域の方々。

高齢者をはじめ地域の皆さんに、特殊詐欺を「自分事」として受け止めてもらうには、地域が自ら手作りで伝えるこのような方法はとても有効だと考えられます。



市民と行政がタッグを組んで犯罪に立ち向かっている事例です。

県内には、素晴らしいお手本がたくさんあります。

自主防犯活動団体「諏訪栄町・西新地地区防犯協議会」(四日市市)

近鉄四日市駅前、県内随一の繁華街である四日市市・諏訪栄町周辺で、地域警察と密接に連携しながら夜間パトロールを行っています。

飲食店等の急激な増加に伴い、客引き等の迷惑行為が見られるようになったのを受け、地区内の商店主などからなるメンバーで結成されました。

周辺住民の安全・安心はもとより、県内外から多くの人を訪れる繁華街として、安全・安心に楽しんで気分よく帰ってもらいたいという思いで、交通安全、火災防止、青少年の非行防止といった視点も持ちつつパトロールしています。

そうした熱い思いは行政にも伝わり、四日市市では「四日市市客引き行為等の防止に関する条例」が制定されました。



住宅街のみならず、繁華街でも自主防犯活動が大いに力を発揮するということを伝える事例です。

地域で子どもを守るボランティアの皆さん

県内では数多くの防犯・交通安全ボランティアの皆さんに活躍いただいております。活動内容は多種多様ですが、**地域の宝、地域の未来と言うべき子どもたちを守る**活動をしている団体は特にたくさんあります。その中から、ほんの一部をご紹介します。

「風のネットワーク南郊支部」さんは、津市・南郊地区をフィールドに、地域内の学校や警察署と協力して、青少年を犯罪等から守り、健全な育ちを支えるためのパトロールや啓発活動に取り組んでいます。「青少年健全育成の取組には、終わりが無い。被害や非行がゼロになった瞬間に『では、解散』というわけにはいかない。誰かがやらねば」…部会長は、そのように思いを語ってくれました。

「**栗葉安全安心パトロール**」さんは、津市立・栗葉小学校の児童の登下校などを、地域の皆さんで見守る活動をしています。毎日自主的に見守りを続けている地域の高齢者等の皆さんと、小学校の児童とは、元気なあいさつを交わしあうのはもちろん、顔も名前も知りあった強い信頼関係で結ばれています。

尾鷲市の「**オッWaseふれ愛隊**」さんは、地区の青少年の健全育成という大きな目的に向け、複数の関係機関・団体で組織されたネットワークです。通常の夜間パトロールに加え、多くの人で賑わう毎年の港まつり・ヤーヤ祭の日などには、重点的に見守り活動をするなどしています。活動内容は多様ですが、常に持つ思いは「子どもを守る」ということです。

これらの他にも、地域の子どもの守る活動を地道に続けていただいている県民の皆さんはたくさんいます。例えば、毎朝、横断歩道などに立って子どもたちを見守ってくれている方々が、あなたの地域にもいませんか。そのように交通安全のために子どもを見守る皆さんの目は、同時に、犯罪をゆるさない地域の目ともなっているのです。



・・・これらは、県内で展開されている“アクション”の、ほんの一部です。

安全・安心な三重へ・・・あなたもアクション!!

「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に関するお問い合わせは、三重県 環境生活部 暮らし・交通安全課 暮らし安全班 (☎059-224-2664)まで





安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム
＜P R版＞

平成29年3月
三重県環境生活部 暮らし・交通安全課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL : 059-224-2664 FAX : 059-228-4907

URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/BOUHAN/>

※この冊子は、平成29年1月13日付けで策定した「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の基本的な考え方をお伝えするものです。
全体版は、上記URLからPDFファイルでご覧いただけます。